

平成22年度  
大河原町財務書類  
(基準モデル)

平成24年6月

大河原町企画財政課

## 平成22年度大河原町財務書類4表(基準モデル)を公開します。

### 1. はじめに

平成 18 年 6 月に施行された「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律(行政改革推進法)」を契機に、地方自治体の資産・債務改革の一環として「新地方公会計制度の整備」が位置づけられました。

このことにより、「新地方公会計制度研究会報告書(平成 18 年 5 月)」で示された「基準モデル」または「総務省方式改訂モデル」のいずれかにより、地方自治体単体ベース及び関係団体等を含む連結ベースでの 4 つの財務書類を作成することが求められました。

この背景には、これまでの地方自治体の公会計制度は、その年度にどのような収入があり、それをどのように使ったかといった現金の動き(見えるお金)が分かりやすい反面、これまでに整備してきた資産及び借入金などの負債といったストック情報や行政サービス提供のために発生したコスト情報(減価償却費等の見えないお金も含む)が不足していたといったことから、それらの弱点を補うために整備が図られたものです。

4 つの財務書類(4 表)とは、「貸借対照表」「行政コスト計算書」「純資産変動計算書」「資金収支計算書」からなり、大河原町では、基準モデルと総務省方式改訂モデルを比較検討した結果、資産の全体像及び行政コストをよりの確に把握できる基準モデルを採用することで、平成 21 年度から資産台帳の整備に着手し、財務書類 4 表を作成しました。

複式簿記に基づき発生主義による 4 表を作成することにより、大河原町が所有するすべての資産と負債状況や行政サービスに要したコストを把握することができることから、今後予算編成や決算分析において活用することで、行財政改革につなげていきます。

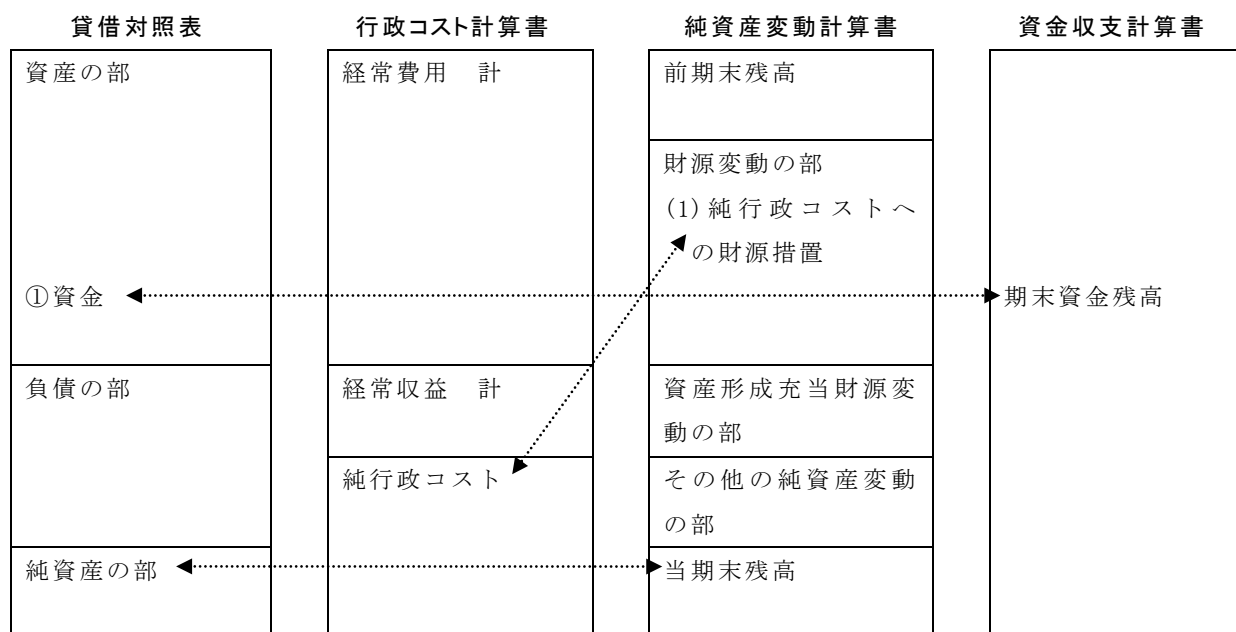
### 2. 財務書類 4 表について

#### (1)財務書類 4 表の内容

財務書類	内 容
貸借対照表	貸借対照表は、住民サービスを提供するために保有している土地や建物などの財産(資産)と、その資産をどのような財源(負債・純資産)で形成してきたかを表したもので、負債は将来世代の負担額を、純資産は現役世代がすでに負担を終えた資産の額を示しています。
行政コスト計算書	行政コスト計算書は、民間の損益計算書にあたるもので、1 年間の行政活動のうち人的サービスや給付サービスなどの資産形成につながらない行政サービスに係る経費と、その行政サービスの直接の対価として得られた財源(使用料・手数料等)を対比して示しています。
純資産変動計算書	純資産変動計算書は、純資産の増減要因である損益取引(行政コスト計算書)と損益外の取引(資本取引)を総括的に内訳表示し、貸借対照表にリンクする純資産増減計算書としての役割を担っています。純資産変動計算書の差引がプラスであれば貸借対照表における純資産の増加(将来世代に資産を残した)ことを意味し、逆にマイナスであれば純資産の減少(将来世代の負担を増やした)ことを意味します。
資金収支計算書	資金収支計算書は、1 年間の資金の流れを表すもので、収支の性質に応じて経常的収支、資本的収支、財務的収支に区分して表示することで、どのような活動に資金が使われたかを示しています。

## (2)財務書類 4 表の相関関係

- ①貸借対照表の資産の部の金融資産のうち「資金」と資金収支計算書の「期末資金残高」が一致します。
- ②貸借対照表の「純資産」と純資産変動計算書の「当期末残高」が一致します。
- ③行政コスト計算書の「純行政コスト」と純資産変動計算書の「純経常費用(純行政コスト)」が一致します。



## (3)作成基準日

作成基準日は、平成 22 年度末の平成 23 年 3 月 31 日となります。なお、一般会計及び特別会計における出納整理期間(平成 23 年 4 月 1 日から 5 月 31 日)における出納については、基準日までに終了したものととして処理しています。

## 3. 財務書類作成の対象となる会計の区分について

会計区分	対象となる会計・法人等
普通会計	一般会計
単体 (普通会計+特別会計)	国民健康保険特別会計 老人保健特別会計 後期高齢者医療特別会計 介護保険特別会計 地方卸売市場事業特別会計 公共下水道事業特別会計 水道事業会計
連結 (単体+一部事務組合等)	仙南地域広域行政事務組合 宮城県後期高齢者医療広域連合 宮城県市町村非常勤消防団員補償報償組合 大河原町外 1 市 2 町保健医療組合

4. 財務書類 4 表は次のとおりです。

(1) 貸借対照表

平成 23 年 3 月 31 日現在で保有する①資産、②負債、③純資産を表示したものです。

単位：百万円

①資産の部(これまで積み上げてきた資産)				②負債の部(将来の世代が負担する金額)					
項目	普通会計	単体	連結	項目	普通会計	単体	連結		
金融資産	資金 現金・預金など	428	1,315	1,370	流動負債	公債 翌年度償還予定額	499	966	1,242
	債権 未収金・貸付金など	168	331	806		短期借入金	0	0	61
	有価証券	2	2	2		その他 未払金・賞与引当金	239	251	458
	投資等 出資金・基金など	2,389	2,558	2,965	合計	738	1,217	1,761	
合計	2,987	4,206	5,143	非流動負債	公債 公債残高から翌年度償還予定額を除いた残高	4,715	11,640	16,004	
非金融資産	事業用資産 庁舎・学校・保育所・体育館など	15,361	15,365		20,411	引当金 退職給付引当金	2,204	2,251	2,669
						その他	17	17	16
	インフラ資産 道路・公園・水道・下水道など	57,051	68,903	68,902	合計	6,936	13,908	18,689	
	合計	72,412	84,268	89,313	負債の部合計	7,674	15,125	20,450	
資産の部合計	75,399	88,474	94,456	③純資産の部(現在までの世代が負担した金額)					
				純資産合計	67,725	73,349	74,006		
				負債・純資産合計	75,399	88,474	94,456		

町民 1 人当たり貸借対照表(平成 23 年 3 月 31 日人口：23,362 人)

項目	普通会計	単体	連結	項目	普通会計	単体	連結
資産	323 万円	379 万円	404 万円	負債	33 万円	65 万円	88 万円
				純資産	290 万円	314 万円	317 万円

\* 四捨五入のため、数値が一致しない部分があります。

○貸借対照表は、住民サービスを提供するために保有している土地や建物などの財産(資産)と、その資産をどのような財源(負債・純資産)で形成してきたかを表したもので、負債は将来世代の負担額を、純資産は現役世代がすでに負担を終えた資産の額を示しています。  
○資産合計に対する庁舎や学校、道路や下水道などの非金融資産が資産の大部分を占めています。

## (2) 行政コスト計算書

1年間の行政コストのうち、資産形成に結び付かない行政サービスに要したコストを①人件費、②物件費、③経費、④業務関連費用、⑤移転支出に区分して表示したものです。

(平成 22 年 4 月 1 日～平成 23 年 3 月 31 日)

単位：百万円

項目	普通会計	単体	連結
①人件費(人にかかるコスト) 給与、報酬、退職給付費用など	1,725	1,837	3,807
②物件費(物にかかるコスト) 消耗品、備品、維持補修費、減価償却費など	960	1,243	2,544
③経費 委託料、使用料、手数料など	925	1,124	1,570
④業務関連費用 地方債や借入金の償還利子など	75	251	408
⑤移転支出 繰出金、社会保障給付、補助金など	2,862	5,753	6,529
経常費用(行政コスト総額)	6,547	10,208	14,858
業務収益 施設の使用料や証明書発行手数料など	140	1,116	3,992
業務関連収益 利子、配当金、雑入など	157	168	197
経常収益	297	1,284	4,189
純行政コスト(経常費用－経常収益)	6,250	8,924	10,669

## 町民 1 人当たり行政コスト計算書(平成 23 年 3 月 31 日人口:23,362 人)

項目	普通会計	単体	連結
経常費用(行政コスト総額)	28 万円	44 万円	64 万円
経常収益	1 万円	5 万円	18 万円
純行政コスト(経常費用－経常収益)	27 万円	38 万円	46 万円

\* 四捨五入のため、数値が一致しない部分があります。

- 行政コスト計算書は、民間の損益計算書にあたるもので、1年間の行政活動のうち人的サービスや給付サービスなどの資産形成につながらない行政サービスに係る経費と、その行政サービスの直接の対価として得られた財源(使用料・手数料等)を対比したものです。
- 経常費用(行政コスト総額)から経常収益を引いた純行政コスト(不足する分)は、町税や地方交付税、国・県補助金などで賄っています。
- 経常費用(行政コスト総額)のうち、補助金や社会保障関係のための移転支出の割合が約半分となっています。

### (3) 純資産変動計算書

純資産(これまでの世代が負担して蓄積された資産)が平成 22 年度中にどのように増減したかを(イ)財源の変動、(ロ)資産形成充当財源の変動、(ハ)その他の純資産の変動に区分して表示したものです。

(平成 22 年 4 月 1 日～平成 23 年 3 月 31 日)

単位:百万円

項目	普通会計	単体	連結
前期末残高	67,975	73,534	73,921
財源の調達 町税、保険税、国・県補助金など	7,061	10,571	12,953
財源の使途 純行政コスト、インフラ形成、基金積立など	7,370	10,765	12,814
(イ)財源変動の部	△309	△194	139
固定資産の変動 公共施設等の資産取得及び減価償却等による増減	△442	△516	△588
長期金融資産の変動 基金、貸付金、出資金などの増減	518	541	546
評価・換算差額等の変動 固定資産・金融資産の評価益、評価損	△16	△16	△16
(ロ)資産形成充当財源変動の部	60	9	△58
(ハ)その他の純資産変動の部	△1	0	4
当期変動額合計	△250	△185	85
当期末残高	67,725	73,349	74,006

\* 四捨五入のため、数値が一致しない部分があります。

- 純資産変動計算書は、純資産の増減要因である損益取引(行政コスト計算書)と損益外の取引(資本取引)を総括的に内訳表示し、貸借対照表にリンクする純資産増減計算書としての役割を担っています。
- 純資産変動計算書の差引がプラスであれば貸借対照表における純資産の増加(将来世代に資産を残したこと)を意味し、逆にマイナスであれば純資産の減少(将来世代の負担を増やしたこと)を意味します。
- 純資産が普通会計と単体で減少しているのは、過去に取得した固定資産の経年劣化に伴う減価償却費などの減少分が、固定資産や長期金融資産への投資分よりも大きかったことによるものです。

#### (4) 資金収支計算書

1年間の資金の増減を(イ)経常的収支、(ロ)資本的収支、(ハ)財務的収支に区分して表示したものです。

(平成 22 年 4 月 1 日～平成 23 年 3 月 31 日)

単位：百万円

項目	普通会計	単体	連結
期首資金残高	257	1,068	1,166
経常的収入 町税、保険料、国・県補助金など	6,643	10,711	15,395
経常的支出 人件費、物件費、補助費、扶助費など	5,850	9,263	13,452
(イ)経常的収支区分	793	1,448	1,943
資本的収入 固定資産の貸付収入など	36	89	180
資本的支出 公共施設等の資産形成及び金融資産形成支出	739	1,104	1,352
(ロ)資本的収支区分	△703	△1,015	△1,172
基礎的財政収支(イ)+(ロ)	90	433	771
財務的収入 地方債の発行など	670	1,049	1,777
財務的支出 地方債などの元利償還金	589	1,235	2,343
(ハ)財務的収支区分	81	△186	△566
当期資金収支(イ)+(ロ)+(ハ)	171	247	205
当期末残高	428	1,315	1,370

\* 四捨五入のため、数値が一致しない部分があります。

- 資金収支計算書は、1年間の資金の流れを表すもので、収支の性質に応じて経常的収支、資本的収支、財務的収支に区分して表示することで、どのような活動に資金が使われたかを示しています。
- 経常的収支と資本的収支を合計した基礎的財政収支（プライマリーバランス）は、普通会計、単体、連結のそれぞれで黒字となっています。
- 基礎的財政収支が黒字でないと、地方債や企業債等の公債残高を減らすことができないために、財政状況を見るうえでは重要な指標となります。